

# IV お客さまの安全のために 【安全対策の実施状況】

## 1 経営管理層の取組み

### ① 経営トップによる訓示ならびに現場巡視

経営トップ(社長)による訓示、現場巡視を適宜実施することにより、安全意識の更なる向上とコンプライアンスの徹底を図りました。



訓示(安全運転推進運動)



現場巡視(可動式ホーム柵)



職場激励(教習所)

### ② 安全統括管理者による査察

施設や車両の保守管理及び係員に対する教育・訓練の実施結果を確認し、これらの管理状況を把握するために、各部に対して安全統括管理者による査察を実施しました。また、安全統括管理者と将来を担う若手社員との座談会を開催し、安全確保に対する考え、知識や技能を継承していく手段や方法等について意見交換し、コミュニケーションを図りました。



安全統括管理者による査察



若手社員との座談会



## ②自然災害発生時等の異常時における対応力の強化

近年の大規模な地震や台風の発生等の自然災害を踏まえた異常時における対応力の強化を図るため、以下に取り組みました。

### 1. 列車事故総合対応訓練

南海トラフを震源とする大地震及び津波の発生という想定のもと、列車事故総合対応訓練を実施しました。お客さまの安全確保を最優先とした迅速かつ的確な初動対応に係る判断力・対応力の向上を図るとともに、早期の被災状況の確認、運転再開へ向けての情報の収集及び伝達方法を検証しました。



旅客避難誘導訓練



情報伝達訓練

### 2. 事業継続計画 (BCP) の策定

より災害に強い鉄道を目指して、2021年4月に「防災の基本方針」を制定するとともに、都市交通事業本部の事業継続計画 (BCP) を策定しました。今後、本BCPに基づく防災・減災に関する取組みを推進します。

## 阪神電車のクエスチョン

Q1. ホームの前方と後方に、右の写真のような表示灯が設置されています。これは何でしょう？



### ③知識と技能の着実な継承

中期的な課題であるベテラン層から若年層への知識と技能の着実な継承のため、以下に取り組みました。

#### 1. 訓練施設の活用

電気・工務系の総合訓練施設である大物実習所に様々な模擬設備を配置し、保守係員の技能向上・技術伝承を目的とした教育・訓練を実施しています。



断線復旧訓練

#### 2. 過去の事故に学ぶ講演

過去の事故を風化させないための取組みとして、自社や他社で過去に発生した事故を題材とした「過去の事故に学ぶ講演」を実施しました。



訓示(安全統括管理者)



講演会の様子

## 2021年度の安全重点施策

2021年度は、2020年度の取組みを定着させるために、引き続き、以下の3点を「安全重点施策」に掲げ、安全管理体制の更なる強化を図ります。

- ①ヒューマンエラーに起因する「事故の芽」事象の削減
- ②自然災害発生時等の異常時における対応力の強化
- ③知識と技能の着実な継承

### 阪神電車のクエスチョン

Q2. 電車に乗っていると、ときどき写真のような五角形の変った信号機を見かけることはないですか。これは何でしょう？



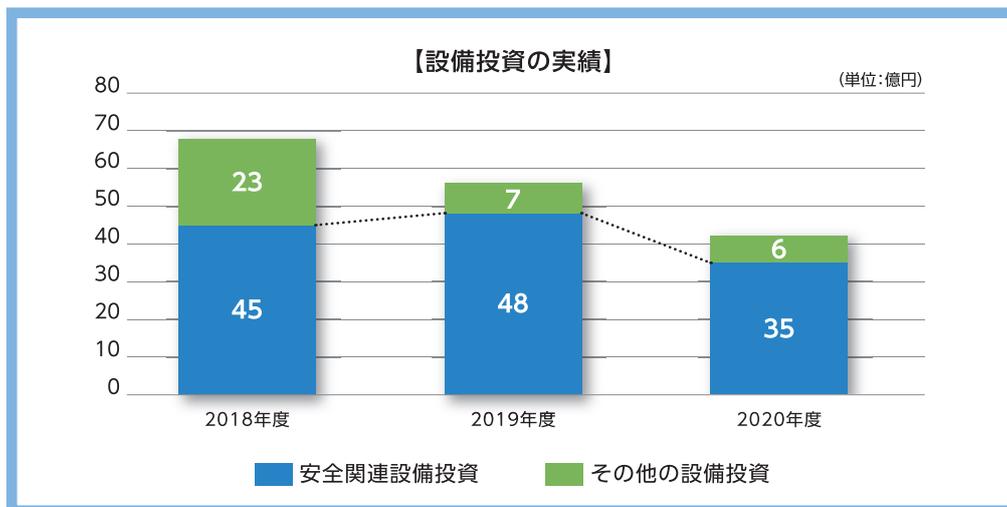
### 3 安全対策

#### 安全に関する設備投資

2020年度は、阪神なんば線淀川橋梁改築工事、可動式ホーム柵設置工事（神戸三宮駅1・3番線ホーム）、車両の新造及び改良、ホームの拡幅やバリアフリー化等を主目的とした梅田駅改良工事、高架橋の耐震補強などを実施しました。

2021年度は、主に以下の安全関連設備投資を計画しています。

- 阪神なんば線淀川橋梁改築工事（継続）
- 梅田駅改良工事（継続）
- 可動式ホーム柵設置工事（神戸三宮駅2番線、大阪梅田駅新1番線）
- 車両の新造及び改良
- 高架橋の耐震補強（石屋川駅～住吉駅、尼崎センタープール前駅～千船駅 等）
- 運転保安設備更新（神戸三宮駅・元町駅）、変電所新設（大石） 等



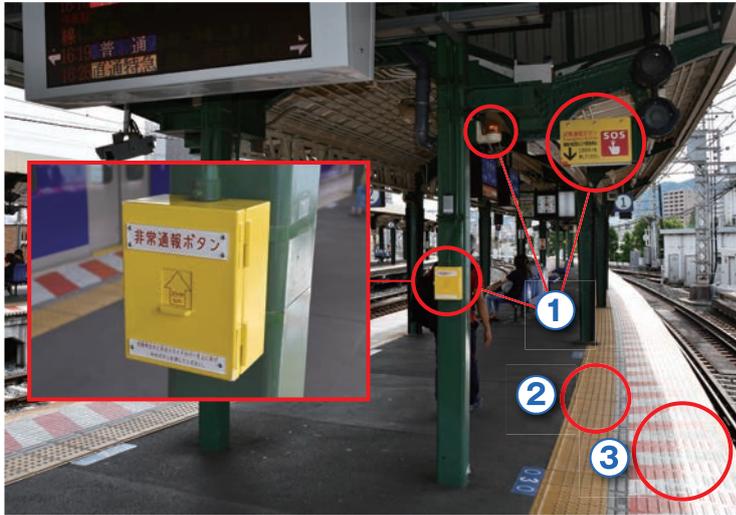
※「鉄軌道事業者による安全報告書の作成手引き(参考資料)安全関連設備投資について」に基づく区分

#### 阪神電車のクエスチョン

Q3. 阪神電車には、車いす・ベビーカースペースがたくさん設置されているけれど、設置する数は決まっているの？



## ホームの安全対策



### ①非常通報装置

お客さまがホームから線路に転落された場合などに、ホーム上の非常通報ボタンを押すことで、乗務員や駅係員に異常を知らせることができます。

### ②内方線付きの点状ブロック

目の不自由なお客さまがホームから転落されることを防止するために、内方線(ホームの内側が認識できる線状のブロック)付きの点状ブロックを全駅に設置しています。

### ③ホーム縁端部注意喚起ライン

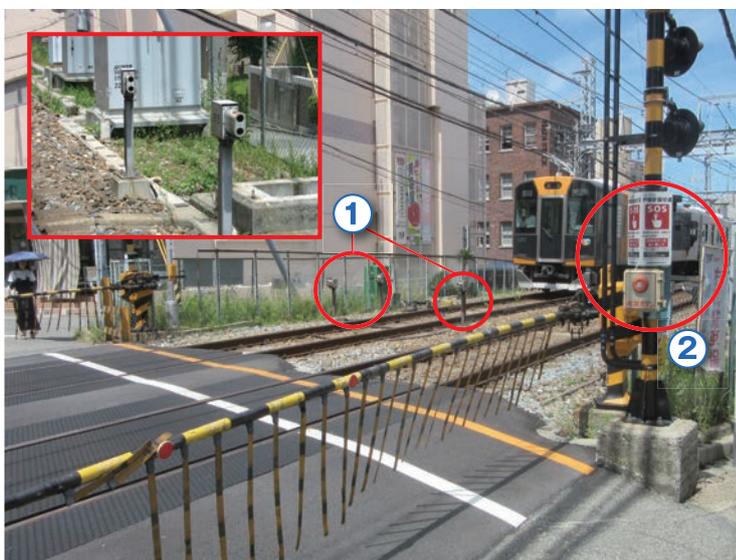
お客さまのホームからの転落や列車との接触を防止するために、ホーム縁端部に赤白しま模様の注意喚起ラインを野田駅・姫島駅・武庫川駅(本線上りホームの一部)・御影駅・新開地駅・九条駅・西九条駅に設置しています。

### ④待避用ホームステップ

ホーム下への避難が困難な箇所では、お客さまが線路へ転落された場合に速やかにホームへ上れるよう一定間隔で待避用ホームステップ(バー形式【写真左側】・梯子形式【写真右側】)を取り付けています。



## 踏切の安全対策



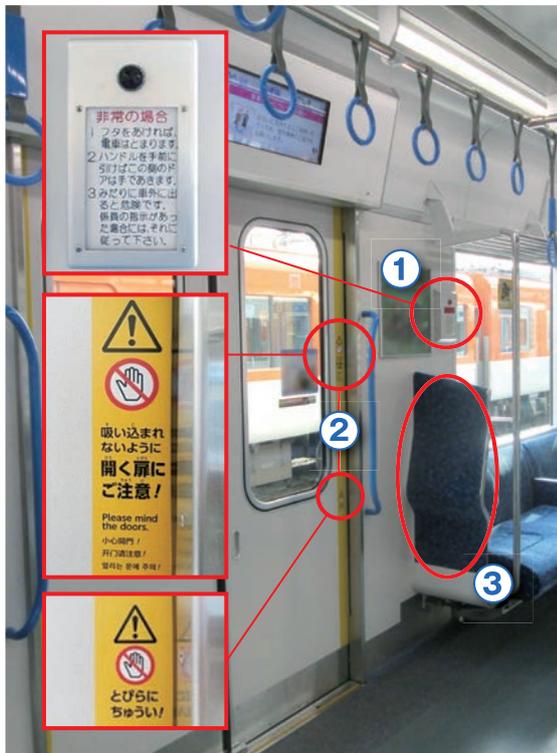
### ①踏切障害物検知装置

車が通過する踏切道全てに設置しています。踏切道内の障害物により光線が4秒以上遮断された場合、踏切道手前にある発光信号機が点滅し、列車の運転士に前方の踏切道の異常を知らせます。

### ②踏切支障報知装置(非常ボタン)

踏切道内で自動車のエンストや脱輪、横断者の立往生などの異常があった場合に、非常ボタンを押すことで踏切道に接近する列車に異常や危険を知らせる設備です。営業路線の全踏切道に設置しています。

## 車両の安全対策



### ①非常通報装置

車内で非常事態等が発生した時に乗務員に通報することができる非常通報装置を全車両に設置しています。



### 非常通話装置

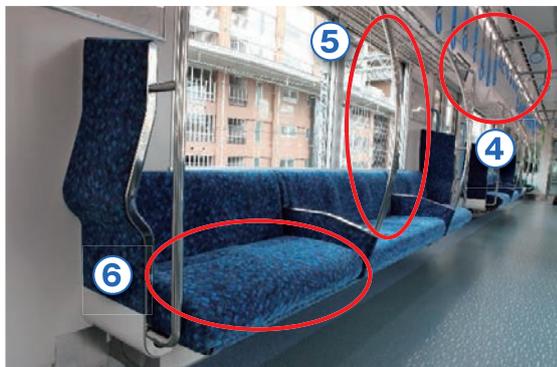
非常通報装置に加えて、インターホンタイプで乗務員と通話ができる非常通話装置を設置しています。

### ②戸袋への吸い込み防止ステッカー

戸袋へ手を吸い込む事故を防止するために、扉内側に注意ステッカーを貼付しています。

### ③出入口横の座席の大型仕切り

出入口横の座席をお使いのお客さまが急停車時に受ける衝撃を軽減するために大型仕切りを設置しています。出入口側はもたれることのできる形状とし、座席側は肘当てとしてもご利用いただけるくぼみを設けています。



### ④高さを選べる吊手・横方向の吊手

吊手の高さを3種類設定し、利用されるお客様の身長に合わせて、使いやすいものを選んでいただき、車両の揺れに対して適切に体を保持できるようにしています。

また、横方向の吊手も増設し、利用していただける吊手を増やしました。

### ⑤座席間の中間仕切りと握り棒増設

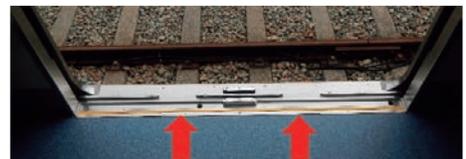
座席間に中間の仕切りを設けることで、座席定員を明確にし、より多くのお客様に着席していただけるようにするとともに、中間仕切りに握り棒を増設し、立たれているときの姿勢を保持するものとして、また、座席への立ち座りの補助として使用していただくことで、立ち座り時の動作の負担を軽減するようにしています。

### ⑥ちよい乗りシート

出入口に近い2人席を基本に、従来の座席の後端を少し持ち上げた形状のシートを取り付け、立ち座り時の動作の負担を軽減するようにしています。

### ⑦出入口のレール切欠き(一部車両)

車いす、ベビーカースペース部の出入口は、車輪の通行部分の扉レールを切り欠き、円滑に乗降できるよう配慮しています。



## 自然災害への対策

沿線における異常気象等に迅速に対応できるように、地震計7か所、雨量計6か所、風向風速計1か所、風速計8か所、河川水位計2か所、河川監視カメラ2か所、橋梁傾斜計2か所を設置しています。気象庁が配信する緊急地震速報を加え、全ての情報を運転指令所等に集約し、安全な列車運行に役立てています。

なお、運行情報の配信は、多言語でのご案内により訪日外国人のお客さまにも対応しています。



■お客さまへの運行情報配信



情報案内ディスプレイ



阪神アプリ Twitter

■乗務員等への運行情報配信



気象観測値に基づく主な運転規制

### 【地震】

- 震度5弱以上: 全列車停止  
⇒ 徒歩による施設・設備点検  
⇒ 安全確認後に運転再開
- 震度4: 全列車停止  
⇒ 25km/h以下で運転再開  
(並行して施設・設備点検を行い、点検結果に基づき速度規制を解除)

### 【風速】

- 警報[瞬間風速25m/s以上]: 運転中止
- 注意報[瞬間風速20m/s以上]: 速度規制

### 【雨量規制】

- 時間雨量や連続雨量によって運転規制を実施する場合あり。  
(規制値は区間により異なります)

## 阪神電車のクエスチョン

Q4. 阪神アプリで何が分かるのですか？



## 4 施設・車両の検査・点検

当社では、国土交通省令(技術基準省令)に基づき、施設や車両の検査・点検を確実に実施し、安全の確保に努めています。



1. 構造物: 高架橋、トンネル、橋梁などの構造物については、定期的に目視検査や打音検査を実施しています。また、検査結果に基づき、必要な補修工事を実施しています。



2. 軌道: 日々の軌道巡視や、軌道検測車による軌道変位検査、レール・分岐器等の軌道部材検査を定期的実施しています。また、検査結果に基づき、軌道変位の整正や各種部材の交換を行っています。



3. 電力設備: 列車に電力を供給する電車線やその電車線に電力を安定供給するための変電所等の設備について、日中の巡回点検のほか、定期的に検査を実施しています。また、終電後の深夜にも様々な点検・補修を行っています。なお、電力指令では、電力供給や設備の状態を24時間体制で監視しています。



4. 信号設備: 列車を安全かつ正確に走行させるために、信号機、信号現示装置、分岐器の転換装置、ATS等の設備について、定期的に検査を実施しています。また、電力設備と同様に、終電後の深夜にも様々な点検・補修を行っています。



5. 車両: 尼崎にある車庫内で様々な検査を行い、安全性・信頼性の確保に努めています。



列車検査	10日を超えない期間ごとに、電車のブレーキ装置、パンタグラフ等について行う検査
状態・機能検査	3か月を超えない期間ごとに、電車の各部の状態及び機能について行う検査
重要部検査	4年又は走行距離が60万kmを超えない期間のいずれか短い期間ごとに、重要な装置について行う検査
全般検査	8年を超えない期間ごとに、電車全般にわたって行う検査